

分会大会に最大結集を 職場の闘いへの報復を許さない

J R 東海労 東二運分会 第12回定期大会

組合員のみなさん

東日本大震災と福島第一原発事故から4ヶ月半が経過します。しかし震災の復興も原発事故の収束どころか対策もままならない状況が続いています。また、天候が不純ななか、そして節電に協力し、体調管理に気づかいながらの乗務が続いています。大変ご苦労さまです。

昨年8月、丸家さんが危険と判断して停止手配を取ったことを「機器扱い不良」とされ「再教育」とされ、10月には東京駅への転勤が強行されました。私たち東二運分会は、不当な「再教育」反対、不当な転勤に反対する闘いから始まり、異常な乗務点呼に抗議してきました。

2月には、分会書記長に対して「酒気帯び」をデッチ上げ、それでは足りず不当な減給処分をかけてきました。5ヶ月以上の時間をかけて闘う体制を確立し、報復処分取消の裁判の勝利に向けて取り組んでいます。

私たち東二運分会は、1年間休むことなく組合員一人ひとりが職場で声を出し行動し、他労組組合員にも声を出して働きやすい職場にしよう、と訴えてきました。特に、管理者の異常な労務管理の強化が、働きづらい職場にしていることを明らかにしてきました。

当然、職場での取り組みは、東二運分会だけではなく各地方本部・分会でも取り組まれ、2月には新幹線関西地本で組織拡大が実現しました。加入してくれた亀山さんは、会社の理不尽さに何の対応もしない組合に見切りを付けて、東海労への加入を決意したのです。

私たちが、労組の枠を越えて職場で声を出すことが、働きやすい職場にすることを証明してくれたのです。

**報復処分撤回裁判勝利に向けた思統一をするため
29日 13時30分 京橋区民館に結集を！**